

# I 事業報告

## 1. 事業の概要

### (1) 一般概況

#### ア. 輸入原料価格の動向

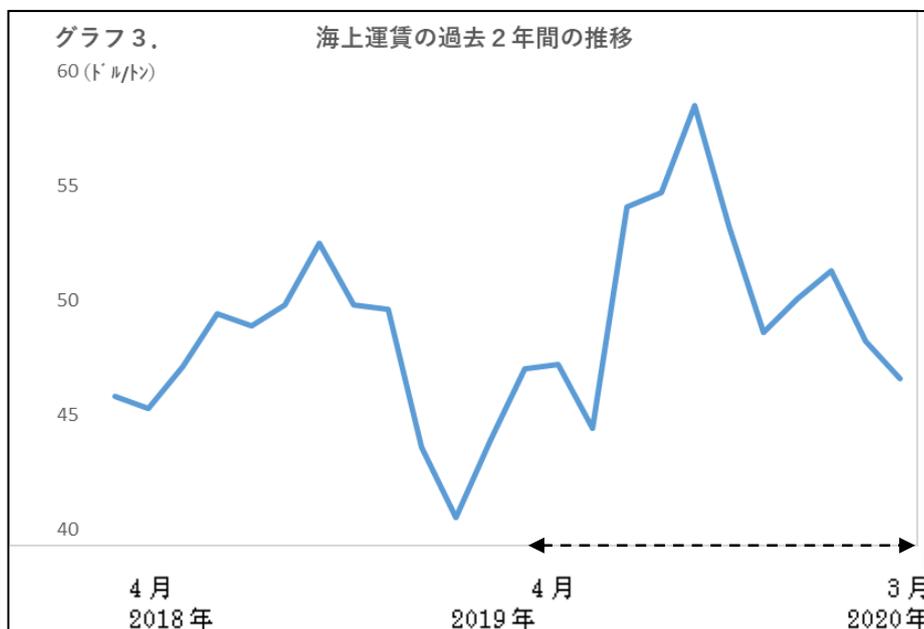
・とうもろこしのシカゴ定期は、米国の長雨により作付が大幅に遅れ、6月には450セント/ブッシェル台に急騰した。夏場は受粉に適した天候が続いたため、軟調な展開となった。その後、米中貿易協議の進展期待から上昇する場面もあったが、3月には南米産の順調な生育や、新型コロナウイルスによる需要減退懸念から値を下げた。



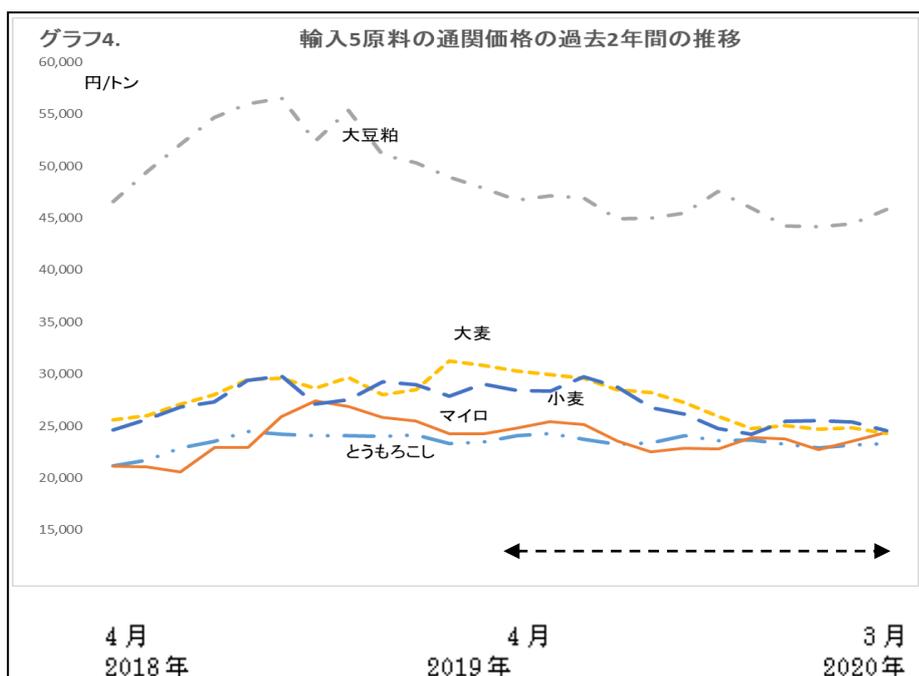
・外国為替は、トランプ大統領の中国への追加関税表明により、8月に105円台まで円高が進んだ。その後米中貿易協議の進展期待を背景に、2月に111円台まで円安が進んだものの、3月は新型コロナウイルスによる混乱に伴い、105円台から110円台を乱高下した。



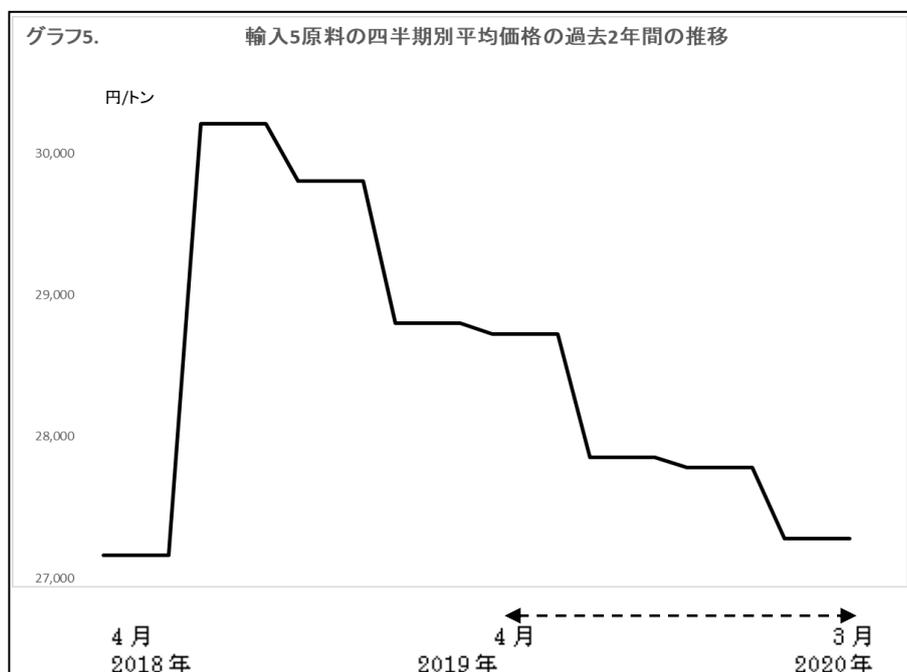
・米国ガルフ・日本間のパナマックス型海上運賃は、令和2年からの排出ガス規制強化によるコストの上昇等により、9月には60ドル/トン近くまで値上がりしたが、原油相場が軟調となったことなどから再び40ドル/トン台に下落した。



- ・大豆粕は、米国で大豆の作付けが大きく遅れたが、その後の天候に恵まれたこと、米中貿易戦争及びアフリカ豚熱による中国の大豆需要減退等から、軟調となった。
- ・大麦は、豪州以外の産地で生産量が昨年を大幅に上回ったため、軟調に推移した。
- ・小麦は、米国産地の降雨による上昇の後、冬小麦の収穫進捗で値を下げたが、秋以降は豪州・アルゼンチンの作柄悪化により、やや堅調な動きを見せた。
- ・マイロは、夏場は中国の輸入規制の影響で低迷したが、秋以降は米国の生産量の減少が確定し、堅調に推移した。



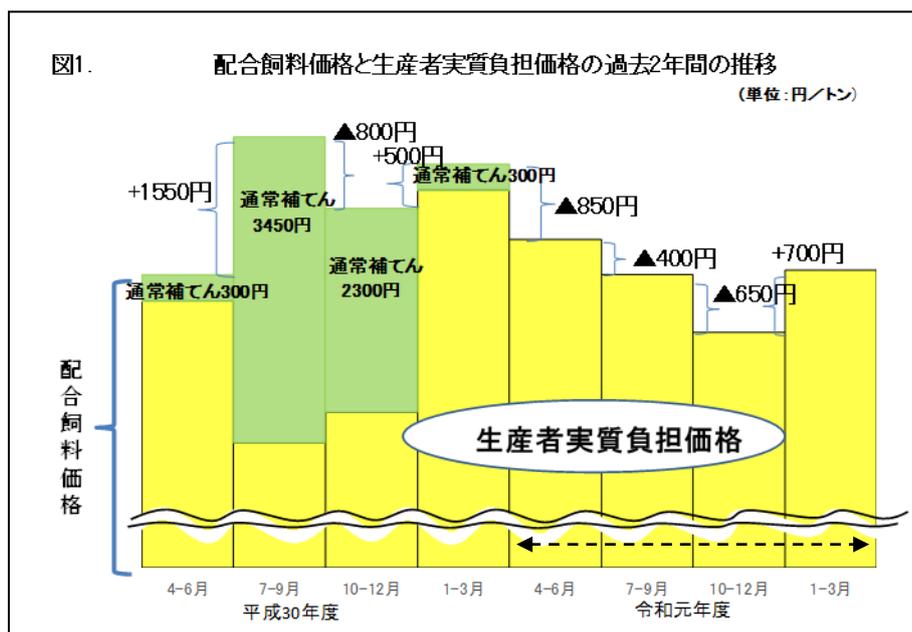
・当年度の輸入5原料の四半期別平均価格は、為替レートや海上運賃の乱高下があったものの、とうもろこし、大豆粕、大麦、小麦の産地価格が夏以降ほぼ軟調に推移したため、第2四半期、第4四半期に下落した。



・当年度の配合飼料原料に占めるとうもろこしの割合は48%、大豆粕は12%、大麦3%、マイロ・小麦2%で、前年度に比べてとうもろこしが+1%、大麦が-1%となった。

### イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

- ・全農の配合飼料供給価格は、令和元年度第1～第3四半期にトン当たり合わせて1,900円値下がりしたが、第4四半期は700円の値上げとなった。
- ・年間を通じて通常価格差補てん金の発動要件を満たさなかったが、生産者の実質負担価格は前年度の第4四半期を下回っている。



## (2) 業務の状況

### ア. 契約数量・戸数

- ・当初契約数量は 6,516,507 トン（前年度対比 99.1%）、契約戸数は 24,012 戸（前年度対比 97.0%）であった。
- ・年度途中で豚熱（CSF）による契約保留分の追加 10,468 トン（13 戸）及び、数量変更（①高齢・病気 4,780 トン（109 戸）、②豪雨等災害 1,883 トン（4 戸）、③豚熱 4,646 トン（9 戸）、④基金間移動の転入 3,161 トン（28 戸）、⑤基金間移動の転出 3,780 トン（26 戸））により、最終契約数量は 6,515,047 トン（前年度対比 99.1%）となった。
- ・契約数量の内訳は、採卵鶏が 25%、ブロイラーが 16%、肉牛が 24%、乳牛が 12%、豚が 24%であった。契約戸数の内訳は、採卵鶏が 3%、ブロイラーが 1%、肉牛が 76%、乳牛が 17%、豚が 4%であった。

### イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金を 1,500 円（1 号会員 750 円、2 号会員及び指定飼料会社 250 円、加入生産者 500 円）としたが、年度途中で、原料情勢及び、基本契約期間末の通常補てん準備財産の見通しを勘案し、第 1 四半期から第 3 四半期の 1 号会員の積立金（積増分）を 500 円減額し、かつ、第 4 四半期の積立金を全額免除したため、年間積立金額は 4,894 百万円となった。

### ウ. 異常補てん積立金

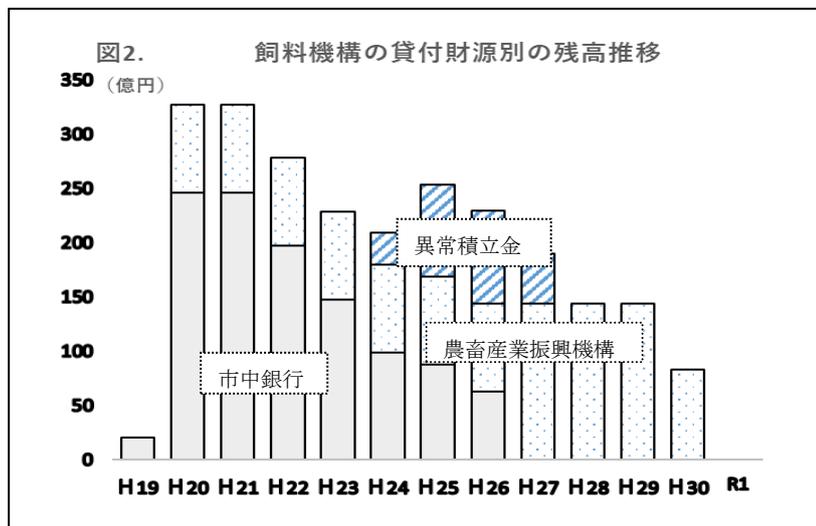
国の公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）への補助金交付はなく、基金から飼料機構への異常積立金の納入義務は発生しなかった。

### エ. 通常価格差補てん金・異常価格差補てん金

年間を通して交付要件を満たさなかった。

### オ. 借入金の償還

令和元年 5 月に、通常補填財源支援事業借入金の残額 1,998,010 千円及び、通常補填財源強化事業借入金の内 3,531,990 千円を償還した。さらに、令和 2 年 2 月にその残額 2,783,210 千円を飼料機構に償還し、償還を完了した。



## カ. 会費

1号会員（全農）から 32,582,500 円（当初契約数量トン当たり 5 円）の会費を受け入れ、通常補てん準備財産勘定及び、普通財産勘定に 50%ずつ按分した。

## キ. 借入による補てん金の返還

合理的な理由がなく契約を非更新、または契約数量を大きく減少させた生産者 21 名に対して、借入による補てん金 422 千円の返還を求め、13 名から 148 千円の返還を得た。返還の意思が無い者とは、令和 2 年度の契約を締結していない。

平成 21 年度以降累計で 180 名から 29,994 千円が返還されたが、76 名から 6,350 千円が未返還である。未返還者の内、59 名が畜産経営を継続しているが、返還するまでは契約の対象とならない。

## ク. 基金間移動及び財源移動

転入が上期 125 戸、下期 28 戸で、他基金から 754 千円を受け入れた。転出は上期 125 戸、下期 26 戸で、他基金に 16,418 千円を支出した。

## ケ. 規程等の変更・追加

### （ア）業務方法書の一部変更

- ・台風 15 号の影響により数量契約を変更する必要が生じた加入生産者及び、事務処理に支障が生じた単協に対して、第 3 四半期の積立金の納入期限を、令和元年 12 月 27 日とした。
- ・令和 2 年 2 月から 3 月に発生した豚熱及び、新型コロナウイルスの影響により、補てん契約の締結に支障が生じた場合、異常補てん交付金交付契約の数量を変更できることとした。

### （イ）事務処理要領の一部変更

- ・加入生産者が、独立行政法人農畜産業振興機構の「早期出荷等クリアリング支援事業」に参加し、早期出荷又は淘汰を行なう場合、数量変更の対象として認めることとした。
- ・借入による補てん金の未返還者が、畜産経営を親族に譲渡した場合、当該譲受人が返還するまでは、契約できないこととした。
- ・令和 2 年 2 月から 3 月に発生した豚熱及び、新型コロナウイルスの影響により、補てん契約の締結に支障が生じた場合、令和 2 年度の契約及び、畜産経営者であることの証拠書類を、FAX または PDF で行なうことができることとした。

## 2. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ア. 通常補てん準備財産勘定

##### (ア) 資産

期末の資産合計は24,220百万円と、前年度対比3,873百万円減少した。これは、借入金返済支出が、通常補てん積立金収入を上回ったことが主な要因である。

##### (イ) 負債

期末の負債合計は7百万円と、前年度対比8,752百万円減少した。これは、借入金の償還が主な要因である。

##### (ウ) 経常収益

経常収益は4,914百万円と、前年度対比6,959百万円減少した。これは、積立金の減額及び、第4四半期の積立金を免除したことが、主な要因である。

##### (エ) 経常費用

経常費用は46百万円と、前年度対比9,474百万円減少した。これは、前年度は通常価格差補てん金を毎四半期交付したが、当年度は全四半期交付しなかったことが、主な要因である。

#### イ. 普通財産勘定

##### (ア) 資産

期末の資産合計は688百万円と、前年度対比3百万円増加した。これは、今年度から会費徴収を開始したことが主な要因である。

##### (イ) 負債

期末の負債合計は620百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

##### (ウ) 経常収益

経常収益は21百万円と、前年度対比16百万円増加した。これは、今年度から会費徴収を開始したことが主な要因である。

##### (エ) 経常費用

経常費用は8百万円と、前年度対比76万円減少した。これは、3月の評議員会・理事会が書面開催となったことが、主な要因である。

## (2) 財産およびその状況の推移

ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
前期繰越収支差額(A)		8,346,994	16,507,268	22,517,115	31,382,387	27,647,525
収入額	通常積立金等	12,094,283	11,982,989	12,038,476	11,870,283	4,895,203
	借入金	0	0	0	0	0
	通常積立金の運用益	8,237	2,197	2,742	2,835	2,559
	会費収入					16,291
	普通財産勘定からの繰入額	17,666	24,940	25,078	25,328	10,218
	異常財産勘定からの繰入額	110	15	0	0	0
当期収入合計(B)		12,120,296	12,010,140	12,066,296	11,898,445	4,924,272
支出額	通常価格差補てん金等	2,361	1,412,406	3,173,236	9,491,016	16,428
	借入金償還	3,932,000	4,560,140	0	6,114,000	8,313,210
	借入金利息	0	0	0	0	0
	補てん事業運営費	25,541	26,423	26,462	26,799	27,587
	退職給付引当資産等取得支出	121	1,324	1,327	1,491	1,520
当期支出合計(C)		3,960,022	6,000,293	3,201,024	15,633,307	8,358,745
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		16,507,268	22,517,115	31,382,387	27,647,525	24,213,052
資産合計		16,508,115	23,931,736	31,386,067	28,092,818	24,219,809
負債合計		18,988,197	15,841,830	14,430,890	8,758,503	6,757
正味財産		△ 2,480,082	8,089,905	16,955,177	19,334,315	24,213,052

イ. 普通財産勘定の推移

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
前期繰越収支差額(A)		175,366	155,708	126,369	97,799	68,020
収入額	入会預り金の運用益	5,324	3,732	4,273	4,181	4,190
	会費収入					16,291
	雑収入	25	32	33	46	31
当期収入合計(B)		5,349	3,764	4,306	4,227	20,513
支出額	管理費	7,329	8,015	7,650	8,513	7,749
	退職給付引当資産等取得支出	13	147	147	166	169
	通常財産勘定への繰入額	17,666	24,940	25,078	25,328	10,218
当期支出合計(C)		25,008	33,102	32,876	34,006	18,136
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		155,707	126,369	97,799	68,020	70,397
資産合計		774,842	745,671	717,248	687,640	690,188
負債合計		619,094	619,262	619,409	619,579	619,751
正味財産		155,748	126,410	97,840	68,061	70,437

### (3) 会計処理

#### ア. 貸借対照表

##### (ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（事業活動にかかわらず、法人が存続していく上で必要とされる業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を、「通常補てん準備財産勘定」と「異常補てん準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に勘定区分している。

##### (イ) 特定資産

特定の目的のために、使途に制約のある資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

##### (ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

##### (エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

##### (オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

#### イ. 正味財産増減計算書

##### (ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

##### (イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

##### (ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

##### (エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

##### (オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で別に定めない場合は、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に 1:1 で按分する。

#### ウ. 財務諸表に対する注記

##### (ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

##### (イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

## エ. 収支計算書(参考資料)

### (ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

### (イ) 投資活動収支

運用資産の満期や購入による資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

### (ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。